

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月24日

【中間会計期間】 第62期中(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社 小山カントリー倶楽部

【英訳名】 OYAMA COUNTRY CLUB LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村 康

【本店の所在の場所】 栃木県小山市大字喜沢1140番地

【電話番号】 (0285)-22-1084

【事務連絡者氏名】 経理課長補佐 浅野 貢一

【最寄りの連絡場所】 栃木県小山市大字喜沢1140番地

【電話番号】 (0285)-22-1084

【事務連絡者氏名】 経理課長補佐 浅野 貢一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 2017年 1月1日 至 2017年 6月30日	自 2018年 1月1日 至 2018年 6月30日	自 2019年 1月1日 至 2019年 6月30日	自 2017年 1月1日 至 2017年 12月31日	自 2018年 1月1日 至 2018年 12月31日
売上高 (千円)	183,150	184,459	156,286	365,399	354,468
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,251	801	4,436	8,270	4,098
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	7,905	266	621	14,492	3,689
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	77,500	77,500	77,500	77,500	77,500
発行済株式総数 (株)	普通株式3,619 A種株式 42 B種株式 16	普通株式3,622 A種株式 41 B種株式 15	普通株式3,622 A種株式 41 B種株式 15	普通株式3,620 A種株式 43 B種株式 15	普通株式3,622 A種株式 41 B種株式 15
純資産額 (千円)	2,354,109	2,360,963	2,363,765	2,360,697	2,364,386
総資産額 (千円)	8,350,549	8,316,256	8,255,068	8,290,846	8,244,017
1株当たり純資産額 (円)	548,248	553,827	554,601	551,297	554,772
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は 中間純損失金額() (円)	2,184	73	171	4,004	1,018
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円)	2,140	72		3,924	999
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	28.2	28.4	28.6	28.5	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,096	44,857	42,532	29,318	4,588
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,526	2,339	8,143	7,041	3,581
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,758	18,562	27,920	46,858	38,062
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	116,954	90,517	35,975	66,561	29,506
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	24 (19)	22 (16)	18 (16)	25 (16)	20 (16)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 第62期中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(人)	18(16)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は、労働組合は組織されていません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、景気が基調として緩やかな回復を続ける中、国内需要が景気回復を牽引しており、個人消費は緩やかな回復基調を維持している状況にあるとされています。一方、ゴルフ場業界におきましては、ゴルフ人口減少の状況が一層進行し、降雪、猛暑、長雨、台風などの天候不順の影響もあって、厳しい経営環境が継続しました。

こうした中、当社が経営する小山ゴルフクラブにおいては、入場者確保へ向けて集客策を積極的に実施するとともに、コース整備の充実及びキャディサービス等の質の向上に継続して取り組んでまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の入場者数は、9,578名で前年同期(9,550名)に比べ28名、0.3%の増加となりました。

このような状況にあって当中間会計期間の成果は次のとおりであります。

売上高は156,286千円となり、前年同期(184,459千円)に比べ28,173千円、15.3%減少しました。一方営業費用は162,541千円と前年同期(185,157千円)に比べ22,615千円、12.2%減少しました。この結果、営業損失は6,255千円と前年同期(営業損失697千円)に比べ5,557千円の利益減となりました。

営業外損益は営業外収益が2,560千円と前年同期(2,516千円)に比べ43千円、1.7%の増加となり、営業外費用が741千円と前年同期(1,018千円)に比べ276千円、27.2%減少となりました。

この結果、経常損失は4,436千円と前年同期(経常利益801千円)に比べ5,237千円の利益減となりました。また、中間純損失は621千円と前年同期(中間純利益266千円)に比べて887千円の利益減となりました。

なお、売上高内訳は、プレー収入・年会費等は142,586千円、前年同期(159,759千円)比17,173千円、10.7%の減少、名義書換料は、13,700千円、前年同期(24,700千円)比11,000千円、44.5%の減少となりました。

当中間会計期間における財政状態は次のとおりであります。

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は78,437千円で前事業年度末に比べ9,647千円増加しております。主な要因は現金及び預金6,469千円、売掛金4,399千円の増加によるものです。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は8,176,631千円で前事業年度末に比べ1,403千円増加しております。主な要因は投資その他の資産2,114千円の増加によるものです。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は105,819千円で前事業年度末に比べ43,293千円増加しております。主な要因はその他として記載されている前受金39,996千円の増加によるものです。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は5,785,483千円で前事業年度末に比べ31,620千円減少しております。主な要因は長期借入金10,620千円、長期預り金21,650千円の減少によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は2,363,765千円で前事業年度末に比べ621千円減少しております。主な要因は利益剰余金621千円の減少によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、35,975千円と前年同期に比べ54,541千円減少しました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは42,532千円と前年同期(44,857千円)に比べ2,324千円、5.2%減少しました。これは主に会員権償還益4,350千円及び未払消費税等の増加額1,415千円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは 8,143千円と前年同期(2,339千円)に比べ5,804千円、248.1%支出増加しました。これは主に有形固定資産の取得による支出6,000千円及び保険積立金の取崩による収入220千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは 27,920千円と前年同期(18,562千円)に比べ9,357千円、50.4%支出増加

しました。これは主に長期預り金の返還による支出17,300千円によるものであります。

(販売の状況)

(1) 事業区分別売上実績

事業区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
プレー収入	135,647	0.2
食堂売店売上	5,022	3.9
名義書換料	13,700	44.5
その他収入	1,915	90.0
計	156,286	15.3

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 会員等の推移

会員の別	前中間会計期間末 (2018年6月30日現在) (口)	当中間会計期間末 (2019年6月30日現在) (口)
正会員	655	655
無記名正会員	19	19
記名特別会員	126	124
無記名特別会員	219	219
維持会員	126	126
週日会員	172	169
平日会員	66	58
計	1,383	1,370

(3) 来場者の実績

		平日		土・日・祭日		合計		1日平均	営業
		人数 (名)	比率 (%)	人数 (名)	比率 (%)	人数 (名)	比率 (%)	来場者数 (名)	日数 (日)
前中間会計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	会員	1,341	27	2,736	61	4,077	43	26	159
	非会員	3,702	73	1,771	39	5,473	57	34	
	計	5,043	100	4,507	100	9,550	100	60	
当中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	会員	1,356	28	2,823	60	4,179	44	25	167
	非会員	3,486	72	1,913	40	5,399	56	32	
	計	4,842	100	4,736	100	9,578	100	57	

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 1.中間財務諸表等 (1)中間財務諸表 注記事項」の(重要な会計方針)をご参照下さい。

(2)当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当中間会計期間における売上高は156,286千円(前年同期比15.3%減少)となりました。主な要因はその他収入17,258千円、名義書換料11,000千円の減少であります。

(売上総利益)

当中間会計期間における売上総利益は、売上高の減少により81,553千円(前年同期比6.9%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当中間会計期間における販売費及び一般管理費は87,809千円(前年同期比0.5%減)となりました。

(営業損失)

当中間会計期間における営業損失は6,255千円(前中間会計期間697千円に比べ5,557千円利益の減少)となりました。

(経常損失)

当中間会計期間における経常損失は4,436千円(前中間会計期間の経常利益801千円に比べ5,237千円利益の減少)となりました。

(中間純損失)

当中間会計期間における税引前中間純損失は86千円(前中間会計期間の税引前中間純利益金額801千円に比べ887千円利益の減少)となりました。法人税等534千円(前中間会計期間534千円)、その結果、当中間会計期間における中間純損失は621千円(前中間会計期間の中間純利益266千円に比べ887千円利益の減少)となりました。

(3)資本の財源及び資金の流動性に係る情報について

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、重要な設備等及びそれに伴う資金調達の予定はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000
A種株式	150
B種株式	50
計	4,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,622	3,622	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注) 1
A種株式	41	41	同上	(注) 1、2、4
B種株式	15	15	同上	(注) 1、3、5
計	3,678	3,678		

(注) 1 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 A種株式の内容

- (1) A種株主は、その有するA種株式の発行日から3年間(初日を除く)が経過した日以降いつでも、その有するA種株式にかえて、普通株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、上記(1)の請求を受けた場合、A種株式1株の取得と引換えに、普通株式1株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき5,000,000円を支払う。A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当会社のA種株式の取得については取締役会の承認を要する。

3 B種株式の内容

- (1) B種株主は、いつでも、その有するB種株式にかえて、A種株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、B種株式1株の取得と引換えに、A種株式2株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき10,000,000円を支払う。B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当会社のB種株式の取得については取締役会の承認を要する。

4 A種株式は、預託金の現物出資による債務の株式化(210,000千円)によって発行されたものであります。

5 B種株式は、預託金の現物出資による債務の株式化(160,000千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日		3,678		77,500		458,250

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2019年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
久保田繁次郎	東京都大田区	540	14.68
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	320	8.70
日立金属株式会社	東京都港区港南1-2-70	262	7.12
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	248	6.74
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6-19-20	214	5.81
プルデンシャル生命保険株式 会社	東京都千代田区永田町2-13-10	200	5.43
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	171	4.64
日立化成株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-2	168	4.56
JXTGエネルギー株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	166	4.51
日産化学株式会社	東京都中央区日本橋2-5-1	164	4.45
計		2,453	66.69

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,622 A種株式 41 B種株式 15	3,622 41 15	(注) 1 (注) 2
発行済株式総数	3,678		
総株主の議決権		3,678	

(注) 1 A種株式の内容

- (1) A種株主は、その有するA種株式の発行日から3年間(初日を除く)が経過した日以降いつでも、その有するA種株式にかえて、普通株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、上記(1)の請求を受けた場合、A種株式1株の取得と引換えに、普通株式1株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき5,000,000円を支払う。A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当社のA種株式の取得については取締役会の承認を要する。
- (6) 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 B種株式の内容

- (1) B種株主は、いつでも、その有するB種株式にかえて、A種株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、B種株式1株の取得と引換えに、A種株式2株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき10,000,000円を支払う。B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当社のB種株式の取得については取締役会の承認を要する。
- (6) 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社は非上場・非登録会社のため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)の中間財務諸表について、井上監査法人による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当中間会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,517	45,987
売掛金	21,677	26,077
たな卸資産	6,542	5,548
未収入金	751	380
その他	300	443
流動資産合計	68,790	78,437
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	171,491	167,493
構築物（純額）	20,728	24,913
土地	² 7,735,156	² 7,735,156
コース勘定	211,329	211,329
その他（純額）	4,330	3,431
有形固定資産合計	¹ 8,143,035	¹ 8,142,324
無形固定資産	507	507
投資その他の資産	31,683	33,798
固定資産合計	8,175,227	8,176,631
資産合計	8,244,017	8,255,068
負債の部		
流動負債		
買掛金	909	544
1年内返済予定の長期借入金	² 21,240	² 21,240
未払法人税等	1,069	534
未払消費税等	1,966	³ 3,381
その他	37,340	80,119
流動負債合計	62,526	105,819
固定負債		
長期借入金	² 38,930	² 28,310
退職給付引当金	17,141	17,791
長期預り金	5,759,062	5,737,412
その他	1,970	1,970
固定負債合計	5,817,104	5,785,483
負債合計	5,879,630	5,891,303

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当中間会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,500	77,500
資本剰余金		
資本準備金	458,250	458,250
その他資本剰余金	526,750	526,750
資本剰余金合計	985,000	985,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
施設維持積立金	80,000	80,000
固定資産圧縮積立金	4,016	4,016
繰越利益剰余金	1,217,870	1,217,248
利益剰余金合計	1,301,886	1,301,265
株主資本合計	2,364,386	2,363,765
純資産合計	2,364,386	2,363,765
負債純資産合計	8,244,017	8,255,068

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)
売上高	184,459	156,286
売上原価	96,880	74,732
売上総利益	87,578	81,553
販売費及び一般管理費	88,276	87,809
営業損失()	697	6,255
営業外収益	1 2,516	1 2,560
営業外費用	2 1,018	2 741
経常利益又は経常損失()	801	4,436
特別利益		3 4,350
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	801	86
法人税等	4 534	4 534
中間純利益又は中間純損失()	266	621

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	77,500	458,250	526,750	985,000
当中間期変動額				
中間純利益				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	77,500	458,250	526,750	985,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	施設維持積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	4,141	1,214,055	1,298,197	2,360,697
当中間期変動額					
中間純利益			266	266	266
当中間期変動額合計			266	266	266
当中間期末残高	80,000	4,141	1,214,321	1,298,463	2,360,963

当中間会計期間(自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	77,500	458,250	526,750	985,000
当中間期変動額				
中間純損失()				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	77,500	458,250	526,750	985,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	施設維持積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	4,016	1,217,870	1,301,886	2,364,386
当中間期変動額					
中間純損失()			621	621	621
当中間期変動額合計			621	621	621
当中間期末残高	80,000	4,016	1,217,248	1,301,265	2,363,765

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	801	86
減価償却費	7,374	6,710
受取利息	1	1
支払利息	595	427
長期預り金償還益		4,350
ソフトウェア償却費	11	
長期前払費用償却額	49	28
退職給付引当金の増減額(は減少)	510	649
売上債権の増減額(は増加)	8,158	4,399
たな卸資産の増減額(は増加)	428	993
仕入債務の増減額(は減少)	52	365
未払消費税等の増減額(は減少)	1,071	1,415
その他の資産の増減額(は増加)	1,180	227
その他の負債の増減額(は減少)	44,749	42,778
小計	46,521	44,028
利息の受取額	1	1
利息の支払額	595	427
法人税等の支払額	1,069	1,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,857	42,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,480	6,000
その他	2,140	2,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,339	8,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,620	10,620
長期預り金の返還による支出	7,942	17,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,562	27,920
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,955	6,468
現金及び現金同等物の期首残高	66,561	29,506
現金及び現金同等物の中間期末残高	90,517	35,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品、貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

構築物 3～45年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき簡便法によって計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資から成っております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当中間会計期間 (2019年6月30日)
	954,359千円	961,070千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当中間会計期間 (2019年6月30日)
土地	2,851,983千円	2,851,983千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当中間会計期間 (2019年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	21,240千円	21,240千円
長期借入金	38,930千円	28,310千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
受取利息	1千円	1千円
雑収入	2,515千円	2,559千円

2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
支払利息	595千円	427千円

3 特別利益

	前中間会計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
長期預り金償還益		4,350千円

4 中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)
有形固定資産	7,374千円	6,710千円
無形固定資産	11	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,620	2		3,622
A種株式(株)	43		2	41
B種株式(株)	15			15
合計(株)	3,678	2	2	3,678

(変動事由の概要)

当社は、株主の請求に基づき、A種株式2株を自己株式として取得し、対価として、普通株式2株を交付しております。

なお、当社が取得したA種株式2株については取締役会決議に基づき消却しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
A種株式(株)		2	2	
合計(株)		2	2	

(変動事由の概要)

当社は、株主の請求に基づき、A種株式2株を自己株式として取得し、当該株式を取締役会決議に基づき消却しております。

当中間会計期間(自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,622			3,622
A種株式(株)	41			41
B種株式(株)	15			15
合計(株)	3,678			3,678

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載された科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	100,528千円 10,011	45,987千円 10,012
現金及び現金同等物	90,517	35,975

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	39,517	39,517	
(2) 売掛金	21,677	21,677	
資産計	61,195	61,195	
(3) 長期借入金(1年内返済予定を 含む)	60,170	60,170	
負債計	60,170	60,170	

当中間会計期間(2019年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	45,987	45,987	
(2) 売掛金	26,077	26,077	
資産計	72,064	72,064	
(3) 長期借入金(1年内返済予定を 含む)	49,550	49,550	
負債計	49,550	49,550	

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらは変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はゴルフ場の経営で単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	プレー収入(千円)	名義書換料(千円)	その他(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	135,357	24,700	24,401	184,459

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	プレー収入(千円)	名義書換料(千円)	その他(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	135,647	13,700	6,938	156,286

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

項目	前事業年度 (2018年12月31日)	当中間会計期間 (2019年6月30日)
1株当たり純資産額	554,772円	554,601円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,364,386	2,363,765
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	355,000	355,000
(うち、A種株式の払込金額(千円))	(205,000)	(205,000)
(うち、B種株式の払込金額(千円))	(150,000)	(150,000)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,009,386	2,008,765
普通株式の発行済株式数(株)	3,622	3,622
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	3,622	3,622

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額	73円	171円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	266	621
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益又は普通株式に係る中間純損失()(千円)	266	621
普通株式の期中平均株式数(株)	3,621	3,622
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	72円	
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	71	
(うちA種株式(株))	(41)	()
(うちB種株式(株))	(30)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注)当中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|---------------|------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第61期) | 自 2018年1月1日 | 2019年3月27日 |
| | | 至 2018年12月31日 | 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年9月24日

株式会社小山カントリー倶楽部
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林	映	男
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	勝	博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小山カントリー倶楽部の2019年1月1日から2019年12月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小山カントリー倶楽部の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。